

誰もが安心して快適に暮らせる健康文化のまち

金武町

社協だより

第115号 (平成30年8月)

300人分の屋嘉ジュージーづくりを体験



7月25日(水)金武町総合保健福祉センターで、ボランティアを発掘・育成し、地域全体で支える基盤を構築することを目的に地域ボランティア講習会を開催しました。

当日は、20余名が参加、屋嘉区ミニデイボランティアを講師にシンメー鍋3つを使い、300人分の屋嘉ジュージーを作り、大量調理を体験しました。

主な内容

平成30年度事業計画	2
平成30年度資金収支予算書	4
平成30年度戸別会費の納入について(お願い)	5
参加者募集	6
義援金募集・寄附者ご芳名	8

発行：社会福祉法人 金武町社会福祉協議会
〒904-1201 金武町字金武1842番地
(金武町総合保健福祉センター内)

電話 098-968-3310

有線 8-3310

FAX 098-968-6021

E-mail: kin-hakyo3310@woody.ocn.ne.jp

社会福祉法人金武町社会福祉協議会

◆はじめに◆

少子・高齢社会の到来の中、社会的弱者救済や単身世帯・非正規雇用等の増加に伴い、子どもの貧困をはじめとした地域格差が生じ地域全体で様々な生活課題解決に取り組んでいく仕組みが重要となっています。社会保障制度改正や働き方対策を含め、社会福祉法人は地域における公益的な活動の取り組みが義務づけられるとともに、公益財団法人等と同等以上の非営利性、公共性を確保するために体制の改善を図る大きな役割が期待されている。この期待に応えるため、本年度はより一層関係機関との連携を図り地域福祉のネットワーク構築の専門性を高めながら推進する。

地域福祉活動推進については、金武町と一体となって策定した「第2次金武町いきいき・ふれあいプラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)」に基づき、地域の福祉課題に向けて、行政や各地区公民館と一層の信頼関係の基盤づくりを担うための支援ネットワーク体制を進めていきます。

浜田保育園、並里保育園の経営・管理・運営について社会福祉法人の役割と責任を自覚し、子ども子育て支援新制度に基づき、子ども達が豊かに育っていけるため、子育て支援の質の向上を図り、教育保育を必要とする子育て家庭が利用できるように、ソフト面、ハード面の整備強化を図ります。

本年度は、事務局体制の基盤整備を視野に入れながら本会の基本理念である「健やかで明るく心のふれあうまちづくり」の実現に向けて「信頼される社協」となれるよう事業展開の理念と方針、基本目標による各種事業に役職員一丸となって取り組んでいきます。

◆重点的な取り組み◆

1. 運営補助金の安定的確保及び会費、共同募金、寄附金、各種チャリティー等を含めた財政基盤強化を図るため自主財源の確保に努めます。
2. 第2次金武町いきいき・ふれあいプランを関係機関、団体等と連携を図り、更なる充実を図る
3. 保育園及び認定子ども園(仮称)は共に5歳児保育の実現に向けて、国、県、町と協議を重ね、園舎の建替の調整を行い、保護者や地域と一緒にあって地域に根ざした教育保育の環境整備に取り組めます。

社会福祉法人金武町社会福祉協議会

法人基本理念

全ての町民が住み慣れた地域社会で、生きがいを持ちノーマライゼーションの心を育み、人の尊厳を重視した自己決定を尊重しながら共に助け合う明るく活力のある地域社会を目指します。このためには、福祉ニーズの把握に努めるとともに、多くの人々がボランティア活動を通じて、福祉に関心を深めながら積極的に地域福祉活動を推進出来るよう住民や関係機関、団体のより一層の協働活動を推進します。

“健やかで明るく心のふれあうまちづくり”

法人基本方針

本会は、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協として、町民の様々な課題に対し、地域住民・各地区公民館・行政・関係機関・団体・民生委員児童委員・社会福祉施設・専門機関・ボランティア等と協力し、活動を地域の実情に応じて展開し、公民協働による体制を確立し、地域福祉の充実に向けて取り組むことを基本方針とします。

法人基本目標

本会が地域福祉を推進し住民に信頼させる中核的な組織として、他機関との連携強化はもとより、法人運営の適正化と組織の機能強化、人材育成の実現、各種事業の執行にあたっては、事業のあり方等を研究し、時代に合った事業展開を目標にします。

基本目標 1

社協運営基盤の強化

- 執行部としての理事会の役割の明確化
- 最終議決機関としての評議員会の役割の明確化
- 監事監査の実施(年2回)
- 財源確保への取り組み(会費・補助金・共同募金・寄附金・各種チャリティー)
- 広報活動の強化(社協だより発行・社協ホームページの充実)
- 社会福祉法人制度改革への対応
- 第三者委員の機能強化

基本目標 2

地域福祉事業の推進

- 第2次金武町いきいきふれあいプラン(金武町地域福祉計画の進行管理)
- 福祉団体との連携強化
- 民生委員児童委員協議会・老人クラブ連合会・各種団体との連携強化
- 地域包括ケアシステム構築への取り組み(コミュニティーソーシャルワーク機能の強化)
- 地域福祉活動の担い手の育成
- 権利擁護活動の推進
- 生活困窮者自立支援への対応

法人単位 資金収支予算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

社会福祉法人金武町社会福祉協議会

(単位：千円)

勘定科目		当年度予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支	収入			
	会費収入	1,722	1,722	0
	寄附金収入	2,214	2,214	0
	経常経費補助金収入	42,046	46,699	△4,653
	受託金収入	56,256	56,124	132
	事業収入	1,349	1,349	0
	保育事業収入	144,639	141,799	2,840
	受取利息配当金収入	150	283	△133
	その他の収入	1,793	1,785	8
	事業活動収入計①	250,169	251,975	△1,806
	支出			
	人件費支出	186,306	166,870	19,436
	事業費支出	32,556	32,994	△438
	事務費支出	33,138	33,015	123
助成金支出	600	600	0	
負担金支出	15	15	0	
事業活動支出計②	252,615	233,494	19,121	
事業活動資金収支差額③=①-②	△2,446	18,481	△20,927	
施設整備等による収支	収入			
	施設整備等補助金収入	203,472	0	203,472
	施設整備等収入計④	203,472	0	203,472
	支出			
	固定資産取得支出	271,080	1,930	269,150
ファイナンス・リース債務の返済支出	688	688	0	
施設整備等支出計⑤	271,768	2,618	269,150	
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	△68,296	△2,618	△65,678	
その他の活動による収支	収入			
	基金積立資産取崩収入	62,528	0	62,528
	積立資産取崩収入	8,248	378	7,870
	拠点区分間長期借入金収入	62,528	0	62,528
	その他の活動収入計⑦	133,304	378	132,926
	支出			
	積立資産支出	1,200	12,923	△11,723
	拠点区分間長期貸付金支出	62,528	0	62,528
	その他の活動による支出	2,202	2,180	22
	その他の活動支出計⑧	65,930	15,103	50,827
その他の活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	67,374	△14,725	82,099	
予備費支出⑩	620	4,000	△3,380	
当期資金収支差額合計⑪=(③+⑥+⑨)-⑩	△3,988	△2,862	△1,126	
前期末支払資金残高⑫	3,988	2,862	1,126	
当期末支払資金残高⑪+⑫	0	0	0	

～誰もが安心して快適に暮らせる健康文化のまちづくり～ 平成30年度戸別会費の納入について（お願い）

町民の皆様には、本会の地域福祉活動の推進にご理解とご協力を頂き、深く感謝申し上げます。

少子・高齢社会の到来の中、社会的弱者救済や単身世帯・非正規雇用等の増加に伴い、子どもの貧困をはじめとした地域格差が生じ、社会保障制度改正や働き方改革を含め、地域全体で様々な生活課題解決に取り組んでいく仕組みが重要となっています。社会福祉法人は地域における公益的な活動の取り組みが義務づけられるとともに、公益財団法人等と同等以上の非営利性、公共性を確保するために体制の改善を図る大きな役割が期待されている。この期待に応えるため、本年度はより一層関係機関との連携を図り、地域福祉のネットワーク構築の専門性を高めながら推進します。

地域福祉活動推進については、金武町と一体となって策定した「第2次金武町いきいき・ふれあいプラン(地域福祉計画・地域福祉活動計画)」に基づき、地域の課題に向けて、行政や各地区公民館と一層の信頼関係の基盤づくりを担うための支援ネットワーク体制を進めていきます。

本会は、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを使命とする社協として、町民の様々な課題に対し、地域住民・各地区公民館・行政・関係機関・団体・民生委員児童委員・社会福祉施設・専門機関・ボランティア等と協力し、活動を地域の実情に応じて展開し、公民協働による体制を確立し、地域福祉の充実に向けて取り組むことを基本方針とします。

皆様から寄せられる会費は、下記目標の達成のための重要な財源として、大切に活用させていただきますので、**戸別会費 500 円**を納入下さいますようお願い申し上げます。

基本目標1 地域福祉活動の担い手をつくる

- ・広報誌の発行や行政及び関係機関、団体等と連携し各種福祉週間、人権週間等と連携したイベント等を開催し、福祉意識を高める普及啓発活動充実に努めます。
- ・各行政区、民生委員児童委員、関係機関や地域組織等と連携し支え合いの意識を高める啓発活動と、各組織のリーダー、各世代のリーダー育成に向けた研修会、講座等を開催し、人材の育成に取り組みます。
- ・ボランティアセンター機能やボランティアコーディネーターによるボランティア活動の受け手と担い手の調整を行うとともに、町民にわかりやすく活動情報を提供し、各分野におけるボランティア人材の育成、確保に向けた取り組みを進めます。

基本目標2 支え合いのあるやさしい地域をつくる

- ・来所相談や電話対応による相談対応の充実を図るとともに、行政との連携調整を図り多様な相談窓口の整備を行い、各行政区の「保健福祉推進会」が地域の相談窓口となるように調整するとともに、民生委員児童委員、関係機関等と連携し身近な地域の相談窓口の周知活動や利用を促します。
- ・民生委員児童委員、各行政区、関係団体等との連携、協働により、地域住民による支え合いの活動から、困りごとを抱える人を早期に適切な相談へと繋いでいくためネットワークづくりに取り組み、行政との連携調整を図りつつ専門性の高い相談支援体制の構築に向け、地域包括支援センター、各種相談支援事業者や福祉関係団体等とのネットワーク化に取り組みます。
- ・地域の空き店舗等を活用して、地域の人々が日常的に集まり、情報交換を行いながら気軽に楽しむことができる交流スペースの確保に向け、行政区や地域住民と連携し居場所の整備や運営方法の検討を進めます。

基本目標3 いきいきと暮らせる地域をつくる

- ・行政との調整を図り介護予防、生活支援サービス、地域生活支援の充実や地域独自のサービスの創設などを検討し、高齢者や障がいのある町民の円滑な移動支援を行います。
- ・町の関係課や民生委員児童委員、地域包括支援センター、行政区の保健福祉推進会等と連携したコミュニティソーシャルワーク機能を活用し、行政区ごとに孤立している人や困窮につながりそうな人を把握し支援します。
- ・生活困窮、社会的孤立など暮らしにくさを抱える個別ニーズを的確に把握するとともに、自立に関する相談支援、行政と連絡調整により自立に向けた生活支援サービスの創設や施策の充実に努めます。

平成 30 年 7 月

金武町社会福祉協議会 会長 宇久田 朝仁

参 加 者 募 集

ボランティア体験

福祉活動への理解を深めることと、お互いを尊重し、相手を思いやる意識を深めるため「こころのふれあいフェスティバル実行委員会」の協力で開催します。

- 開催期日** 8月23日(木)
午前9時30分～午後5時まで
- 場 所** 金武町立中央公民館
- 参加対象** 中学生及び高校生
- 内 容** 車椅子レクダンス交流体験
- 申し込み** 所定の申込用紙にて8月16日(木)までに社会福祉協議会へ



△昨年の様子

町内清掃活動

清掃活動を行う中から環境問題に対する関心を深め、多くの方々の参加をとおしてボランティア活動の啓発と推進するため「金武漁業協同組合」の協力で開催します。

- 開催期日** 8月18日(土)午前9時30分～正午
(午前9時受付開始)
- 場 所** 金武漁港内
- 参加対象** 町内にお住まい又は職場を有する方
ボランティア活動に関心があり、
当日活動に参加できる方
- 内 容** 漁港内のゴミ収集及び仕分け作業
- 申し込み** 当日受付にお越し下さい
- その他** 動きやすい服装でお越し下さい



△昨年の様子

手話体験学習

障がいのある方々のコミュニケーション方法の一つである手話を簡単な単語をはじめ手話ソングなどで楽しみながら学び、手話に関心を持ってもらうため「手話サークル雄飛」の協力で開催します。3回目まで終了しましたが、4回目、5回目の参加者を募集します。



開催期日及び場所

8月13日(月)	午後2時～3時30分	伊芸地区公民館
8月15日(水)	午後2時～3時30分	中川地区公民館

参加対象 小学生**内 容** 手話体験学習及び障がいのある方との交流**申し込み** 当日会場へお越し下さい

△昨年の様子

手話奉仕員養成講座(基礎編)

手話の知識だけでなく、聴覚に障がいのある方々とのコミュニケーション能力の習得や個々の技術のレベルアップを図るため「金武町手話サークル雄飛」の協力で開催します。2回目まで終了しましたが、3回目開催までは途中からの参加も可能です。

開催期日 8月1日～12月12日の毎週水曜日
(全20回)午後6時30分～8時30分**場 所** 金武町総合保健福祉センター**参加対象** 手話奉仕員講座(入門編)修了者**受講料** 500円 (テキスト代の一部)**申し込み** 8月20日(月)までに社会福祉協議会へ

△昨年の様子

チャレンジ隊

芸術文化活動をとおして、仲間とのふれあいを深めることと社会参加の促進を図り、その活動の中で、障がい者などがその有する能力及び適正に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようになるために開催します。

1回目、2回目、3回目は終了しましたが、4回目の参加者を募集します。

開催期日 8月14日(火)午後2時～3時30分**場 所** 金武町総合保健福祉センター**参加対象** 金武町に住所又は活動の場を有する本人及び家族**申し込み** 8月13日(月)までに社会福祉協議会へ

災害により被災された方々を支援するために 義援金募集

平成30年7月の豪雨により各地で人的被害をはじめ家屋倒壊などの甚大な被害が発生し、複数の市町村で災害救助法が発令されました。これに伴い災害義援金募集が全国で展開されることになりました。沖縄県共同募金会金武町共同募金委員会でも義援金の受付をしています。ご協力をお願いします。

府県名	義援金名称	募集期間
岐阜県	平成30年7月岐阜県豪雨災害義援金	7/11(水)から9/11(火)まで
岡山県	平成30年7月豪雨岡山県災害義援金	7/10(火)から12/28(金)まで
愛媛県	愛媛県豪雨災害義援金	7/11(水)から9/28(金)まで
広島県	平成30年7月広島県豪雨災害義援金	7/12(木)から12/28(金)まで
京都府	平成30年7月豪雨災害義援金	7/11(水)から12/31(月)まで
高知県	平成30年7月豪雨高知県災害義援金	7/13(金)から9/28(金)まで
福岡県	平成30年7月福岡県豪雨災害義援金	7/18(水)から9/28(金)まで
山口県	山口県平成30年7月豪雨災害義援金	7/20(金)から12/28(金)まで
島根県	平成30年7月豪雨島根県災害義援金	7/20(金)から9/28(金)まで
兵庫県	兵庫県平成30年7月豪雨災害義援金	7/26(木)から10/31(水)まで
中央	※上記義援金 受付県で按分 平成30年7月豪雨災害義援金	7/10(火)から9/28(金)まで

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震により多数の被害を受け、また被害を受ける恐れが生じており、継続的に救助と必要としていることから、複数の市町村で災害救助法が適用されました。沖縄県共同募金会金武町共同募金委員会でも義援金の受付をしています。ご協力をお願いします。

府県名	義援金名称	募集期間
大阪府	平成30年度大阪府北部地震災害義援金	6/22(金)から9/28(金)まで

寄 附 者 御 芳 名

社会福祉へのご理解とご協力ありがとうございました。皆様から寄せられました浄財は、本町の社会福祉のために大切に活用させていただきます。今回は、平成30年7月31日受付分までを掲載いたします。

香典返し

仲間 義勝 様	(故) 仲間 千代 様の香典返し
前田 芙美子 様	(故) 前田 節子 様の香典返し
仲田 弥史 様	(故) 仲田 チヨ 様の香典返し
前田 真之 様	(故) 前田 チヨ 様の香典返し

一般寄附

蔵根 キミ子 様	米寿祝を記念して
安次富 邦夫 様	カジマヤー祝を記念して

物品寄附

山内 潮徳 様	こいのぼり一式
仲村 千恵子 様	ぬいぐるみ他

御寄附いただきありがとうございました。